

平成31年度において実施を見込む直轄事業について

平成31年度において実施を見込む直轄事業(行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)に基づく事業評価の対象となっているものをいう。)は、以下のとおりです。

このほか林野公共事業については、対象地区ごとの事業内容の決定に合わせて、評価書を公表するものがあります。

〔農業農村整備事業〕

実施 都道府県名	事業名	地区名	全体 事業費 (億円)	費用便益比 B/C	備考
北海道	国営かんがい排水事業	お茶の水	44	3.30	
岩手県	国営かんがい排水事業	雫石川沿岸	15	6.03	
宮城県	国営かんがい排水事業	角田	59	2.36	
秋田県	国営かんがい排水事業	成瀬皆瀬	85	1.30	
岡山県	国営かんがい排水事業	寺間	23	1.48	
宮崎県	国営かんがい排水事業	大淀川左岸	20	1.26	
宮崎県	国営かんがい排水事業	川南原	21	1.12	
北海道	国営農地再編整備事業	旭東	494	1.25	
石川県	国営総合農地防災事業	河北潟周辺	390	4.47	
岡山県	国営総合農地防災事業	児島湾沿岸	260	2.11	

〔林野公共事業〕

岩手県	直轄地すべり防止事業	志戸前川	51	2.07	
-----	------------	------	----	------	--

◇ 個々の事業評価書は、以下に掲載。

(農村振興局) <http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>

(林 野 庁) <http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hyouka/index.html>

B/C……事業の総費用(Cost)と総便益(Benefit)の比であり、新規着手や継続などを判断する指標。

総便益(B)……事業の実施により、評価期間中に発生する効果を金銭価値化したものの総計。

総費用(C)……全体事業費とその他の費用(関連事業費、評価期間中に必要な再整備費等)の総計。